

平成28年(モ)4061号 保全異議申立事件

(基本事件：平成28年(ヨ)16号 相模原支部 仮処分命令申立事件)

債権者 部落解放同盟 外5名

債務者 官部龍彦

2016年12月27日

準備書面3

横浜地方裁判所第3民事部保全係 御中

債権者ら代理人弁護士

河村 健



同

山本 志都



同

指宿 昭



同

中井 雅



はじめに

本準備書面で、債権者らは、「同和地区 Wiki メインページ」からアクセスすることができる「部落解放同盟関係人物一覧」の記載内容が本件仮処分命令発令後、債務者によって変更されていることについて、主張を補足する。

この事実は、第1に、本件ウェブサイト目録3の「部落解放同盟関係人物一覧」は、そのドメインを債務者が保持していたにとどまらず、その内容につい

ても債務者が中心になって作成したものであることを疎明する間接事実となり、第2に、「同和地区 Wiki」は、T o r（トーア）という、IPアドレスを知られることなくインターネットに接続したり、メールの送受信を行ったりできる匿名の通信システムを利用した掲示板であり、誰がその情報を書き込んだか特定することはできないが、債務者は、その匿名性を利用することを目的としてT o rを導入し（疎甲33）、自らその匿名性を悪用して、仮処分命令申立後あるいは発令後も、積極的に情報の改変を行っていることを疎明する間接事実となる。

また、債務者は、審尋期日において、あたかもミラーサイトの編集や「部落解放同盟関係人物一覧」の作成には全く関わっていないかのような発言を繰り返しているが、上記事実は、その発言が全く信用できないことを裏付ける事実ともなる。

1 前提事実

債権者らは、本年4月4日、横浜地方裁判所相模原支部に対して、本件仮処分命令の申立てを行い、同月18日、仮処分決定が発令された。一方で、債権者らを含む原告212名（債権者部落解放同盟及び個人原告211名）が、同月19日には、東京地方裁判所に対して、債務者ら（債務者、債務者が代表を務める示現舎合同会社、同社の取締役である三品純の3名）を被告として、本件ウェブサイトの掲載の差止めや損害賠償などを求める訴訟を提起しており（以下この訴訟を「本件本訴」という）、この訴状は、本年5月21日に債務者に送達された。

2 債務者の関与による記載内容の変更

同和地区 Wiki 内の「部落解放同盟関係人物一覧」の記載内容には、きわめて多くの誤りがある。しかし、本件本訴の訴状を債務者が入手し、訴状に記載

された個人原告らの氏名及び住所を債務者が確認した後、本件本訴原告の住所記載の誤りの多くが訂正され、あるいは、その前には「部落解放同盟関係人物一覧」に記載されていなかった個人の氏名と住所が加筆された。そして、本件本訴については、訴訟記録の一部の閲覧制限が認められており、当事者目録の閲覧・謄写を行うことはできないし、本年8月25日時点で原告ら代理人が閲覧謄写申請をしたところ、同時点までに閲覧・謄写の申請を行った者はいないことが確認された。なお、本件本訴訴状は債務者によって、示現舎ホームページ上で公開されているが、当事者目録は外されているため、ウェブ上に原告らの個人情報が出ているということはない。

よって、本件本訴原告の氏名及び住所について、原告側を除いて入手が可能なのは本件本訴の被告たる債務者ら以外にはなく、上記のような「部落解放同盟関係人物一覧」の記載内容に変更を加えることができるのも、債務者ら及び債務者らから情報提供を受けた者のみである。

3 具体的な記載内容の変更点

本年4月9日21時46分時点における「部落解放同盟関係人物一覧」中の本件本訴原告（疎甲34に示す原告番号で以下表記する）に係る記載内容（記載内容Aとする）と本年5月30日23時37分時点における同一覧のそれ（記載内容Bとする）とを比較すると（疎甲35）、以下のように記載の内容に委任状にあわせた変更が行われている。

対照すれば明らかなように、この変更には、

- ①記載内容Aに氏名・住所の記載があり、記載内容Bで住所の記載が委任状にあわせ訂正されているもの
- ②記載内容Aに氏名・住所（途中まで）の記載があり、記載内容Bで住所の記載が委任状にあわせ訂正されているもの
- ③記載内容Aに氏名（一部肩書が付されているものも存在する）のみの記載が

あり、記載内容Bで委任状上の住所が記載されているもの

④記載内容Aでは氏名も記載されていないが、記載内容Bで氏名と委任状の住所が記載されているもの

という4つのパターンがある。そして、以下で示すように、①ないし④はそれぞれ90件、18件、30件、11件、合計149件である。つまり、本件本訴の個人原告211名のうち、7割以上にあたる149名について、訴状提出後約50日の間に、委任状（訴状の原告目録）の内容に従った変更が加えられていることになる。

変更数の多さ、変更パターンの多様性、変更が行われるまでの期間の短さからいって、正確な情報を有する者が目的をもって、これらの変更を行ったことは明らかで、本件本訴の訴状の当事者目録がこの変更の情報源となったことについては疑いを挟む余地はない。

そして、この当事者目録を入手できたのは、債務者及び債務者の共同経営者のみであり、しかも、このタイミングで多数の変更が行われていることからして、この記載内容の変更を債務者が行ったこと（あるいは、記載内容の変更に債務者が深く関わっていたこと）は明らかである。

具体的な内容は以下のとおりである（原告番号の後に上記パターンのどれに該当するかを記載した）。

原告番号1（疎甲35・38頁）①

記載内容A 記載あり、住所に誤り

記載内容B 記載あり、委任状と一致

原告番号2（疎甲35・4頁）①

記載内容A 記載あり、住所に誤り

記載内容B 記載あり、委任状と一致

原告番号3（疎甲35・36頁）①

記載内容A 記載あり、住所に誤り

- 記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号5 (疎甲35・36頁) ①
- 記載内容A 記載あり、住所に誤り
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号7 (疎甲35・36頁) ①
- 記載内容A 記載あり、住所に誤り
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号8 (疎甲35・36頁) ①
- 記載内容A 記載あり、住所に誤り
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号9 (疎甲35・36頁) ①
- 記載内容A 記載あり、住所に誤り
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号10 (疎甲35・36頁) ①
- 記載内容A 記載あり、住所に誤り
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号13 (疎甲35・41頁) ①
- 記載内容A 記載あり、住所に誤り
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号15 (疎甲35・41頁) ④
- 記載内容A 記載なし
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号17 (疎甲35・41頁) ①
- 記載内容A 記載あり、住所に誤り
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号18 (疎甲35・41頁) ①

- 記載内容A 記載あり、住所に誤り
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号20 (疎甲35・6頁) ③
記載内容A 記載あり、住所なし
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号21 (疎甲35・41頁) ④
記載内容A 記載なし
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号23 (疎甲35・6頁) ①
記載内容A 記載あり、住所に誤り
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号24 (疎甲35・32頁) ③
記載内容A 記載あり、住所なし
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号25 (疎甲35・31頁) ①
記載内容A 記載あり、住所に誤り
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号26 (疎甲35・34頁) ②
記載内容A 記載あり、住所不完全
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号27 (疎甲35・33頁) ①
記載内容A 記載あり、住所に誤り
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号28 (疎甲35・31頁) ③
記載内容A 記載あり、住所なし
記載内容B 記載あり、委任状と一致

- 原告番号 29 (疎甲 35・32頁) ②
記載内容A 記載あり、住所不完全
記載内容B 記載あり、委任状と一致
- 原告番号 30 (疎甲 35・33頁) ①
記載内容A 記載あり、住所に誤り
記載内容B 記載あり、委任状と一致
- 原告番号 33 (疎甲 35・42頁) ①
記載内容A 記載あり、住所に誤り
記載内容B 記載あり、委任状と一致
- 原告番号 36 (疎甲 35・43頁) ④
記載内容A 記載なし
記載内容B 記載あり、委任状と一致
- 原告番号 37 (疎甲 35・43頁) ①
記載内容A 記載あり、住所に誤り
記載内容B 記載あり、委任状と一致
- 原告番号 38 (疎甲 35・43頁) ②
記載内容A 記載あり、住所不完全
記載内容B 記載あり、委任状と一致
- 原告番号 41 (疎甲 35・39頁) ③
記載内容A 記載あり、住所なし
記載内容B 記載あり、委任状と一致
- 原告番号 42 (疎甲 35・39頁) ③
記載内容A 記載あり、住所なし
記載内容B 記載あり、委任状と一致
- 原告番号 43 (疎甲 35・39頁) ①
記載内容A 記載あり、住所に誤り

- 記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号44 (疎甲35・39頁) ①
- 記載内容A 記載あり、住所に誤り
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号45 (疎甲35・39頁) ③
- 記載内容A 記載あり、住所なし
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号46 (疎甲35・43頁) ④
- 記載内容A 記載なし
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号47 (疎甲35・22頁) ①
- 記載内容A 記載あり、住所に誤り
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号48 (疎甲35・16頁) ①
- 記載内容A 記載あり、住所に誤り
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号49 (疎甲35・16頁) ②
- 記載内容A 記載あり、住所不完全
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号50 (疎甲35・17頁) ③
- 記載内容A 記載あり、住所なし
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号51 (疎甲35・17頁) ①
- 記載内容A 記載あり、住所に誤り
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号53 (疎甲35・15頁) ①

- 記載内容A 記載あり、住所に誤り
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号54 (疎甲35・18頁) ③
- 記載内容A 記載あり、住所なし
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号55 (疎甲35・18頁) ②
- 記載内容A 記載あり、住所不完全
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号56 (疎甲35・15頁) ②
- 記載内容A 記載あり、住所不完全
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号58 (疎甲35・17頁) ③
- 記載内容A 記載あり、住所なし
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号61 (疎甲35・16頁) ②
- 記載内容A 記載あり、住所不完全
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号62 (疎甲35・15頁) ①
- 記載内容A 記載あり、住所に誤り
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号63 (疎甲35・17頁) ③
- 記載内容A 記載あり、住所なし
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号64 (疎甲35・15頁) ②
- 記載内容A 記載あり、住所不完全
記載内容B 記載あり、委任状と一致

- 原告番号 65 (疎甲 35・17頁) ①
記載内容 A 記載あり、住所に誤り
記載内容 B 記載あり、委任状と一致
- 原告番号 66 (疎甲 35・16頁) ①
記載内容 A 記載あり、住所に誤り
記載内容 B 記載あり、委任状と一致
- 原告番号 67 (疎甲 35・16頁) ①
記載内容 A 記載あり、住所に誤り
記載内容 B 記載あり、委任状と一致
- 原告番号 68 (疎甲 35・7頁) ①
記載内容 A 記載あり、住所に誤り
記載内容 B 記載あり、委任状と一致
- 原告番号 69 (疎甲 35・7頁) ①
記載内容 A 記載あり、住所に誤り
記載内容 B 記載あり、委任状と一致
- 原告番号 70 (疎甲 35・6頁) ①
記載内容 A 記載あり、住所に誤り
記載内容 B 記載あり、委任状と一致
- 原告番号 71 (疎甲 35・11頁) ①
記載内容 A 記載あり、住所に誤り
記載内容 B 記載あり、委任状と一致
- 原告番号 73 (疎甲 35・14頁) ①
記載内容 A 記載あり、住所に誤り
記載内容 B 記載あり、委任状と一致
- 原告番号 74 (疎甲 35・13頁) ①
記載内容 A 記載あり、住所に誤り

- 記載内容B 記載あり、住所に誤り（移記の際の誤りと思われる）
原告番号76（疎甲35・7頁）①
記載内容A 記載あり、住所に誤り
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号77（疎甲35・12頁）③
記載内容A 記載あり、住所なし
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号78（疎甲35・7頁）①
記載内容A 記載あり、住所に誤り
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号79（疎甲35・11頁）③
記載内容A 記載あり、住所なし
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号80（疎甲35・12頁）①
記載内容A 記載あり、住所に誤り
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号82（疎甲35・9頁）①
記載内容A 記載あり、住所に誤り
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号83（疎甲35・13頁）①
記載内容A 記載あり、住所に誤り
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号84（疎甲35・11頁）③
記載内容A 記載あり、住所なし
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号87（疎甲35・10頁）②

- 記載内容A 記載あり、住所不完全
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号88 (疎甲35・7頁) ①
- 記載内容A 記載あり、住所に誤り
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号90 (疎甲35・8頁) ②
- 記載内容A 記載あり、住所不完全
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号91 (疎甲35・12頁) ①
- 記載内容A 記載あり、住所に誤り
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号92 (疎甲35・10頁) ①
- 記載内容A 記載あり、住所に誤り
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号93 (疎甲35・8頁) ①
- 記載内容A 記載あり、住所に誤り
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号94 (疎甲35・9頁) ①
- 記載内容A 記載あり、住所なし
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号95 (疎甲35・2頁) ③
- 記載内容A 記載あり、住所なし
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号96 (疎甲35・10頁) ③

- 原告番号 97 (疎甲 35・8頁) ③
記載内容 A 記載あり、住所なし
記載内容 B 記載あり、委任状と一致
- 原告番号 98 (疎甲 35・13頁) ①
記載内容 A 記載あり、住所に誤り
記載内容 B 記載あり、委任状と一致
- 原告番号 99 (疎甲 35・12頁) ③
記載内容 A 記載あり、住所なし
記載内容 B 記載あり、委任状と一致
- 原告番号 101 (疎甲 35・11頁) ①
記載内容 A 記載あり、住所に誤り
記載内容 B 記載あり、委任状と一致
- 原告番号 102 (疎甲 35・13頁) ①
記載内容 A 記載あり、住所に誤り
記載内容 B 記載あり、委任状と一致
- 原告番号 103 (疎甲 35・13頁) ①
記載内容 A 記載あり、住所に誤り
記載内容 B 記載あり、委任状と一致
- 原告番号 104 (疎甲 35・13頁) ①
記載内容 A 記載あり、住所に誤り
記載内容 B 記載あり、委任状と一致
- 原告番号 105 (疎甲 35・7頁) ①
記載内容 A 記載あり、住所に誤り
記載内容 B 記載あり、委任状と一致
- 原告番号 106 (疎甲 35・11頁) ①
記載内容 A 記載あり、住所に誤り

記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号108 (疎甲35・11頁) ③

記載内容A 記載あり、住所なし

記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号111 (疎甲35・8頁) ①

記載内容A 記載あり、住所に誤り

記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号112 (疎甲35・13頁) ③

記載内容A 記載あり、住所なし

記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号113 (疎甲35・5頁) ①

記載内容A 記載あり、住所に誤り

記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号115 (疎甲35・8頁) ①

記載内容A 記載あり、住所に誤り

記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号116 (疎甲35・9頁) ①

記載内容A 記載あり、住所に誤り

記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号117 (疎甲35・10頁) ②

記載内容A 記載あり、住所不完全

記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号118 (疎甲35・19頁) ①

記載内容A 記載あり、住所に誤り

記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号119 (疎甲35・20頁) ①

- 記載内容A 記載あり、住所に誤り
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号122 (疎甲35・19頁) ①
- 記載内容A 記載あり、住所に誤り
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号123 (疎甲35・19頁) ③
- 記載内容A 記載あり、住所なし
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号124 (疎甲35・19頁) ①
- 記載内容A 記載あり、住所に誤り
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号125 (疎甲35・20頁) ①
- 記載内容A 記載あり、住所に誤り
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号127 (疎甲35・19頁) ③
- 記載内容A 記載あり、住所なし
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号128 (疎甲35・21頁) ①
- 記載内容A 記載あり、住所に誤り
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号129 (疎甲35・21頁) ①
- 記載内容A 記載あり、住所に誤り
記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号130 (疎甲35・21頁) ③
- 記載内容A 記載あり、住所なし
記載内容B 記載あり、委任状と一致

原告番号131 (疎甲35・21頁) ②

記載内容A 記載あり、住所不完全

記載内容B 記載あり、委任状と一致

原告番号132 (疎甲35・21頁) ①

記載内容A 記載あり、住所に誤り

記載内容B 記載あり、委任状と一致

原告番号134 (疎甲35・21頁) ①

記載内容A 記載あり、住所に誤り

記載内容B 記載あり、委任状と一致

原告番号135 (疎甲35・44頁) ①

記載内容A 記載あり、住所に誤り

記載内容B 記載あり、委任状と一致

原告番号136 (疎甲35・44頁) ①

記載内容A 記載あり、住所に誤り

記載内容B 記載あり、委任状と一致

原告番号137 (疎甲35・44頁) ①

記載内容A 記載あり、住所に誤り

記載内容B 記載あり、委任状と一致

原告番号138 (疎甲35・44頁) ①

記載内容A 記載あり、住所に誤り

記載内容B 記載あり、委任状と一致

原告番号140 (疎甲35・44頁) ④

記載内容A 記載なし

記載内容B 記載あり、委任状と一致

原告番号142 (疎甲35・44頁) ①

記載内容A 記載あり、住所に誤り

- 記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号143 (疎甲35・44頁) ①
- 記載内容A 記載あり、住所に誤り
- 記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号146 (疎甲35・45頁) ④
- 記載内容A 記載なし
- 記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号150 (疎甲35・45頁) ④
- 記載内容A 記載なし
- 記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号151 (疎甲35・24頁) ④
- 記載内容A 記載なし
- 記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号153 (疎甲35・25頁) ①
- 記載内容A 記載あり、住所に誤り
- 記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号156 (疎甲35・25頁) ③
- 記載内容A 記載あり、住所なし
- 記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号157 (疎甲35・25頁) ①
- 記載内容A 記載あり、住所に誤り
- 記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号158 (疎甲35・25頁) ①
- 記載内容A 記載あり、住所に誤り
- 記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号159 (疎甲35・25頁) ③

記載内容A 記載あり、住所なし

記載内容B 記載あり、委任状と一致

原告番号160 (疎甲35・26頁) ①

記載内容A 記載あり、住所に誤り

記載内容B 記載あり、委任状と一致

原告番号161 (疎甲35・26頁) ①

記載内容A 記載あり、住所に誤り

記載内容B 記載あり、委任状と一致

原告番号162 (疎甲35・25頁) ①

記載内容A 記載あり、住所に誤り

記載内容B 記載あり、委任状と一致

原告番号166 (疎甲35・24頁) ④

記載内容A 記載なし

記載内容B 記載あり、委任状と一致

原告番号167 (疎甲35・24頁) ④

記載内容A 記載なし

記載内容B 記載あり、委任状と一致

原告番号168 (疎甲35・24頁) ①

記載内容A 記載あり、住所に誤り

記載内容B 記載あり、委任状と一致

原告番号171 (疎甲35・28頁) ②

記載内容A 記載あり、住所不完全

記載内容B 記載あり、委任状と一致

原告番号172 (疎甲35・28頁) ①

記載内容A 記載あり、住所に誤り

記載内容B 記載あり、委任状と一致

原告番号173 (疎甲35・28頁) ③

記載内容A 記載あり、住所なし

記載内容B 記載あり、委任状と一致

原告番号175 (疎甲35・27頁) ①

記載内容A 記載あり、住所に誤り

記載内容B 記載あり、委任状と一致

原告番号177 (疎甲35・26頁) ②

記載内容A 記載あり、住所不完全

記載内容B 記載あり、委任状と一致

原告番号178 (疎甲35・26頁) ③

記載内容A 記載あり、住所なし

記載内容B 記載あり、委任状と一致

原告番号179 (疎甲35・28頁) ①

記載内容A 記載あり、住所に誤り

記載内容B 記載あり、委任状と一致

原告番号180 (疎甲35・28頁) ②

記載内容A 記載あり、住所不完全

記載内容B 記載あり、委任状と一致

原告番号181 (疎甲35・27頁) ③

記載内容A 記載あり、住所なし

記載内容B 記載あり、委任状と一致

原告番号182 (疎甲35・28頁) ②

記載内容A 記載あり、住所不完全

記載内容B 記載あり、委任状と一致

原告番号183 (疎甲35・27頁) ①

記載内容A 記載あり、住所に誤り

- 記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号184 (疎甲35・28頁) ③
- 記載内容A 記載あり、住所なし
- 記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号185 (疎甲35・28頁) ①
- 記載内容A 記載あり、住所に誤り
- 記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号188 (疎甲35・26頁) ①
- 記載内容A 記載あり、住所に誤り
- 記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号189 (疎甲35・26頁) ①
- 記載内容A 記載あり、住所に誤り
- 記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号190 (疎甲35・28頁) ①
- 記載内容A 記載あり、住所に誤り
- 記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号191 (疎甲35・28頁) ①
- 記載内容A 記載あり、住所に誤り
- 記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号192 (疎甲35・26頁) ①
- 記載内容A 記載あり、住所に誤り
- 記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号193 (疎甲35・26頁) ②
- 記載内容A 記載あり、住所不完全
- 記載内容B 記載あり、委任状と一致
原告番号194 (疎甲35・3頁) ①

記載内容A 記載あり、住所に誤り

記載内容B 記載あり、委任状と一致

原告番号195 (疎甲35・29頁) ①

記載内容A 記載あり、住所に誤り

記載内容B 記載あり、委任状と一致

原告番号197 (疎甲35・27頁) ③

記載内容A 記載あり、住所なし

記載内容B 記載あり、委任状と一致

原告番号198 (疎甲35・27頁) ③

記載内容A 記載あり、住所なし

記載内容B 記載あり、委任状と一致

原告番号199 (疎甲35・26頁) ①

記載内容A 記載あり、住所に誤り

記載内容B 記載あり、委任状と一致

原告番号202 (疎甲35・46頁) ①

記載内容A 記載あり、住所に誤り

記載内容B 記載あり、委任状と一致

原告番号210 (疎甲35・47頁) ①

記載内容A 記載あり、住所に誤り

記載内容B 記載あり、委任状と一致

原告番号211 (疎甲35・47頁) ④

記載内容A 記載なし

記載内容B 記載あり、委任状と一致

平成28年(モ)4061号 保全異議申立事件

(基本事件:平成28年(ヨ)16号 相模原支部 仮処分命令申立事件)

債権者 部落解放同盟 外5名

債務者 宮部龍彦

証拠説明書(甲34~甲35)

2016年12月27日

横浜地方裁判所第3民事部保全係 御中

債権者ら代理人弁護士 河村 健 夫

同 山本 志 都

同 指宿 昭

同 中井 雅



頭書事件につき、下記のとおり証拠の説明をする。

記

号証	標目 (原本・写しの別)	作成 年月日	作成者	立証趣旨	備考
34	別訴当事者目録 (原告番号記入)	2016年 4月19日	債権者ら代理人	別訴の当事者目録中の原告らに関する記載内容	
35	『「部落解放同盟関係人物一覧」の版間の差分」と題する文書	2016年 8月16日	債権者ら代理人	同和地区 Wiki 非公式ミラー中「部落解放同盟関係人物一覧」の4月9日の記載内容と5月30日の記載内容の違い	